

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年2月10日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>補聴器補助について</b></p> <p>コロナ禍が長引く中で感染症対策として外出を控え、近隣との交流が途絶えがちになっている。高齢者は地域との交流が少なくなっており、特に独居高齢者の場合は援助の手が届かない可能性が懸念される。市民が安心して生活を送るために他者との接触手段の助けとなるよう補聴器の必要な市民へ購入等の助成を求める。</p> <p>(1) 補聴器購入について「金額が高いので補助制度があるとよい。機器の調整に時間を要する。」など聞こえない不自由を我慢している市民と現在使用している市民からも要望がある。このような要望を市は把握しているか。</p> <p>(2) 精密な機器である補聴器の選択や使用などを学ぶ場を設けないか。</p>	
2	<p><b>公立保育所の役割について</b></p> <p>保育については、児童福祉法第24条を根拠に、保育の公的責任が規定され、市町村が保育の実施主体としての役割を果たしてきた。新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が出された時には保育所・幼稚園で対応が異なる。保育の実施の根拠は児童福祉法第24条第1項「保育を必要とする場合・・・保育所において保育をしなければならない。」とある。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症が発生し、休園になった場</p>	

	<p>合にどのような対応をしているか。</p> <p>(2) 国は、幼児教育・保育の無償化後においても、公立の負担分について負担増の分は、地方交付税措置をとるので負担増にならないと説明している。本市の場合はどのようなか。</p> <p>(3) 現在の職員数（正規職員・会計年度任用職員）はどのようなか。また、退職者補充はどのようなか。</p> <p>(4) 現在の待機児童数（年齢別に）はどのようなか。</p> <p>(5) 育休退園及び途中入園の状況はどのようなか。</p>	
3	<p><b>市のデジタル化について</b></p> <p>現在はパソコンやスマートフォンからオンラインで手続きが可能になるなど社会のデジタル化が急速に変化している。政府の規制改革推進会議は2025年までに約2万2千の行政手続きのうち98%をオンライン化する答申を出した。市においてはデジタル化に対応できない市民へのフォローが求められる。市のデジタル化に対して、特に高齢者などデジタル化に対応できない市民への対応について伺う。</p> <p>(1) 個人情報保護及び個人情報保護審査会について、現在はどのように行われているか。また、今後オンライン化が進むとどのように行われるか。</p> <p>(2) デジタルデバイスへの対応について、パソコンなど機器の取扱い講習などの開催状況はどのようなか。</p> <p>(3) オンラインでは相談が困難な市民に対し、市の窓口の職員体制をどうしていくのか。</p>	
4	<p><b>長久手市公共交通N-バスについて</b></p> <p>独居高齢世帯や支援を必要とする高齢者が増加する中、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域包括ケアシステムの構築と同時に、市民の参加を支援する交通環境の整備が重要である。</p> <p>中部運輸局二次評価結果令和3年3月1日付通知では、期待する取り組みとして、「N-バス再編後は、利用状況を分析し、今後の利用促進に繋げて頂くことを期待します。また、高齢者のN-バス有料化については、関係者間で十分な調整を行い検討することを期待します。」「地域のニーズに合った公共交通の確保に向けた検討を引き続きお願いします。」としている。</p> <p>(1) 市の巡回バス運営費は一般財源として計上されている</p>	

	<p>が、財源の内訳はどのようなか。</p> <p>(2) 今後の運賃収入についての考えを伺う。</p> <p>(3) バス停の待合環境を向上する整備をしないか。</p>	
--	---	--